

サイバーセキュリティ演習

中間報告書

デロイト トーマツ サイバー合同会社
2019年10月1日

目次

① サイバー演習実施状況および予定(9月30日時点)	P.3
② 9月の演習におけるアンケート結果および参加者の声	P.4
③ 10月の演習予定	P.7
④ 演習参加企業に対するヒアリングの実施	P.8

中間報告(サイバー演習)

① サイバー演習実施状況および予定(9月30日時点)

- 9月24日に初回のサイバー演習を実施し、A群企業様にご参加頂きました
- 次回は10月23、24日でB群企業様向けの演習を実施します
- 参加企業数および参加表明状況については、下記表の通りです

グループ	日程	参加企業
A群向け演習	9月24日(火)10:00-17:00	参加: <u>6社</u> 、不参加: <u>9社</u> B群日程で調整中: 9社
B群向け演習	10月23日(水)10:00-17:00 10月24日(木)10:00-17:00	参加表明: <u>49社</u> 、不参加表明: <u>2社</u> 回答確認中: <u>113社</u> (A群の9社を含む)

中間報告(サイバー演習)

② 9月の演習におけるアンケート結果および参加者の声 1/3

- 午前中にサイバーセキュリティ基礎講習を実施し、午後に架空企業のシステム担当者という設定で3つの攻撃シナリオについて演習を実施しました
- 攻撃シナリオ毎の参加者全体の平均正答率(n=6)

※ 10月の演習があるためシナリオ詳細は伏せます

攻撃シナリオ①	攻撃シナリオ②	攻撃シナリオ③
82%	86%	83%
設問数11	設問数7	設問数5

中間報告(サイバー演習)

② 9月の演習におけるアンケート結果および参加者の声 2/3

アンケート結果サマリ(n=6)

1 演習の実施時間は適切でしたか？



- 適切だった・ある程度の適切だった
- 適切ではなかった

2 演習の難易度は適切でしたか？



- 適切だった・ある程度適切だった
- 適切ではなかった

3 時間配分や進行は適切でしたか？



- 適切だった・ある程度適切だった
- 適切ではなかった

4 インシデント対応時の全体の流れ
を理解できましたか？



- とても理解できた・ある程度理解できた
- 理解できなかった

5 類似の事案が発生した場合、
適切な対応できると思いますか？



- 適切に対応できる・ある程度対応できると思う
- 対応できないと思う

中間報告(サイバー演習)

② 9月の演習におけるアンケート結果および参加者の声 3/3

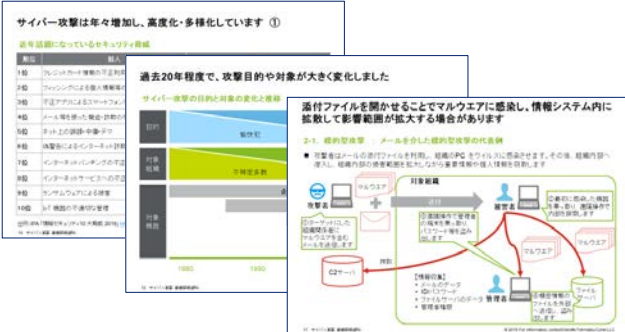

参加者の声

- ✓ 冷静な判断を行う必要があると感じた
- ✓ ウィルス等の危険性について、上層部含め、認識不足、整備不足であるため、会社全体で対策をしていかなければいけないと思った
- ✓ ネットワーク以外の媒体でデータのバックアップを取っておきたいと思った
- ✓ 専門家、ベンダーとの連携を強化していきたいと思った

中間報告(サイバー演習)

③ 10月の演習予定

- 10月23日(水)、24日(木)のいずれかまでのご参加いただきます
- 演習時にはシナリオに沿って回答を進めるだけでなく、参加者・講師でディスカッションを交えつつ、考えを深めていきます

午前(10:00-12:00)	午後(13:00-17:00)
<p>■サイバーセキュリティ基礎講習</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. サイバーセキュリティを取り巻く情勢 2. サイバー攻撃とその対策 3. セキュリティインシデント対応 	<p>■サイバーセキュリティ演習</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 演習の流れ・前提等件の説明 2. 演習実施 <ul style="list-style-type: none"> - 攻撃シナリオ① - 攻撃シナリオ② - 攻撃シナリオ③
<p><講習コンテンツイメージ></p> 	<p><演習コンテンツイメージ></p> 

中間報告(サイバー演習)

④ 演習参加企業に対するヒアリングの実施

- 各種アンケートよりも具体的なセキュリティ対策状況を把握する目的で、A群・B群合わせて5社程度の企業に対して、対面によるヒアリングを実施します

【ヒアリング内容】

- ✓ セキュリティの技術面・管理面の対応状況
- ✓ お助け隊との連携に係る課題、要望
- ✓ その他自社が抱える課題、要望 等

【ヒアリング日程】

- 10月14日週・・・A群1～2社程度で調整中
- 10月28日週・・・B群3～4社程度で調整中

デロイト トーマツ グループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッドおよびデロイトネットワークのメンバーであるデロイト トーマツ 合同会社並びにそのグループ法人(有限責任監査法人トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング 合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー 合同会社、デロイト トーマツ 税理士法人、DT 弁護士法人およびデロイト トーマツ コーポレート ソリューション 合同会社を含む)の総称です。デロイト トーマツ グループは、日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスクアドバイザー、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、税務、法務等を提供しています。また、国内約40都市に1万名以上の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループWebサイト(www.deloitte.com/jp)をご覧ください。

Deloitte(デロイト)とは、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド(“DTTL”)ならびにそのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人のひとつまたは複数を指します。DTTL(または“Deloitte Global”)および各メンバーファーム並びにそれらの関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTLはクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。
デロイト アジア パシフィック リミテッドはDTTLのメンバーファームであり、保証有限責任会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、オーストラリア、ブルネイ、カンボジア、東ティモール、ミクロネシア連邦、グアム、インドネシア、日本、ラオス、マレーシア、モンゴル、ミャンマー、ニュージーランド、パラオ、パプアニューギニア、シンガポール、タイ、マーシャル諸島、北マリアナ諸島、中国(香港およびマカオを含む)、フィリピンおよびベトナムでサービスを提供しており、これらの各国および地域における運営はそれぞれ法的に独立した別個の組織体により行われています。

Deloitte(デロイト)は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、リスクアドバイザー、税務およびこれらに関連する第一級のサービスを全世界で行っています。150を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じFortune Global 500® の8割の企業に対してサービス提供をしています。“Making an impact that matters”を自らの使命とするデロイトの約286,000名の専門家については、(www.deloitte.com)をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、その性質上、特定の個人や事業体に具体的に適用される個別の事情に対応するものではありません。また、本資料の作成または発行後に、関連する制度その他の適用の前提となる状況について、変動を生じる可能性もあります。個別の事案に適用するためには、当該時点で有効とされる内容により結論等を異にする可能性があることをご留意いただき、本資料の記載のみに依拠して意思決定・行動をされることなく、適用に関する具体的事案をもとに適切な専門家にご相談ください。